

令和07年度 第4回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月12日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	武蔵野警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長と警務課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 道路交通法では、自転車のヘルメットの基準が設けられていないが、小さい物体はヘルメットの通気孔を貫通してしまうため、対貫通性の面で危険ではないか。
【取組】自転車用ヘルメットは、速度を出している状況で車と衝突することを想定し、頭頂部から側頭部、後頭部までを守ることを目的としている。衝撃ライナーなどで厚みがあり、より衝撃を吸収しやすくすることに重きをおいている。通気孔が多いデザインのもは、その部分の防御が薄く、鋭利な物体（緑石の角や枝など）は直接頭部に届く場合もあり、一般的に耐貫通性能は低いとされている。完全な保護を保障するものではないが、自転車に乗る際は、自転車用とされているものを選んで着用していただきたい。
 - 2 境5丁目ポケット広場は、道が繋がって回転広場がなくなったが、車止めがあるため通り抜けできない、進入すると回転も出来ないが問題ではないのか。
【取組】車止めについて、武蔵野市役所道路管理課に確認したところ、相当以前から設置されており、いつからか正確な把握はない。武蔵野市は、私道の所有者が路面の管理をしていた時から設置されていた可能性が高く、工作物を撤去する場合は道路の所有者の意向を確認する必要もあるが、この場合は積極的に撤去することはないとの回答であった。
 - 3 深夜営業をしている店の取締りをしてきているのは分かるが、それでも時間を守らずに午前0時を過ぎても営業している店が非常に多く、ルールを守って営業している店が馬鹿を見る状態となっている。働く女の子達も営業時間の長い店に移籍してしまい、真面目にルールを守っている店ほど淘汰されてしまっている。ルールが守られるよう取締りをしてほしい。
【取組】立入り等を計画的に実施していき、時間外営業等の違反行為は看過せず取り締まっているが、当然ながら法の範囲内で適正に営業をしている店舗にまで、取締りが及ぶ訳ではない。
吉祥寺駅を中心とした一帯は、公安委員会への許可を要する「風俗営業」と届出による「深夜における酒類提供飲食店営業」等が混在しており、東京都公安委員会が公示する営業延長許容地域に該当する。キャバクラ等は風俗営業の1号営業に該当し、午前1時まで営業が可能で、午前1時以降は時間外営業となるが接待がないガールズバーであれば深夜における酒類提供飲食店営業となり、営業時間に制限はなく、一見して違法営業と見えても営業種別が異なれば、実は違法営業ではない場合もあることをご理解いただきたい。
 - 4 先日補導員としてゲームセンターに行き、遊んでいた女子中学生2名を補導した。条例で午後6時以降16歳未満の子どもがゲームセンターで遊んではいけないと決まっているが、この条例を知らないのではと感じた。小学校の父母にこの条例について尋ねたが誰も知らなく、ルールが浸透していない。交通安全教室などの機会に、小学生に周知する機会を設けるなどしてもらいたい。
【取組】生活安全課には、囑託員であるスクールサポーター2名が少年第1係で勤務しており、小学校・中学校・高校から依頼を受け、犯罪被害防止を目的とした教育活動「セーフティ教室」を各学校と連携して実施している。
令和7年度は、22回のセーフティ教室を実施しており、「夏休み」「冬休み」「春休み」の期間前のセーフティ教室で、休み期間に注意すべき事項のひとつとして、ゲームセンター等の利用に関する話を話しており、引き続き学校側と協力をして利用時間等に関して周知していきたい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 匿名・流動型グループに対する警察の取り組みについて
 - ア 匿流グループの特徴
匿流グループは、各種犯罪により得た収益を吸い上げる中核部分が匿名化されており、また、SNSや求人サイトを通じるなどして緩やかに結び付いたメンバー同士が役割を細分化させ、その都度、末端の実行犯を言わば「使い捨て」にするなど、メンバーを入れ替えながら多様な資金獲得活動を行うため、組織の把握やメンバーの特定が容易ではないという特徴を有している。
 - イ 匿流グループによる資金獲得活動
匿流グループは、特殊詐欺をはじめ、組織的な強盗や窃盗、違法なスカウト行為、悪質なリフォーム業、薬物密売等の様々な犯罪を敢行し、その収益を有力な資金源としているほか、犯罪によって獲得した資金を風俗営業等の新たな資金獲得活動にあてるなど、その収益を還流させながら組織の中核部分が利益を得ている構造がみられる。
 - ウ 匿流グループの対策
匿流に対処するため、昨年10月1日に新たな体制を立ち上げた。都道府県警察の枠を超え、全国警察が一体となった形で、匿流の首謀者らのグループ「中核」の摘発を目指すというもの。
警察庁は、「匿流情報分析室」を発足させ、警視庁は「匿流対策本部」を新たに設置し、46道府県警すべてから100人の捜査員を出向させ、「匿流ターゲット取締りチーム(T3)」を設置した。本年度、令和8年度にはさらに100人を追加する予定である。
これまでと大きく異なるところは、捜査は、原則的に被害者などが所在する都道府県警察が担当するところ、被害が全国的、広域に及ぶと判断すれば、警察法に基づき警察庁長官の指示で、警視庁が中心となり捜査を行うこととなる。
 - (2) 警察官採用活動について
 - ア 採用減少の原因
 - (ア) 売り手市場による公務員人気の低下
採用試験の受験者数はピーク時の3分の1以下に減少しており、昨年度の受験合格者の辞退数も4割となっている。
少子高齢化、人口減少により、労働人口が減っていること、売り手市場による公務員人気低下している。
 - (イ) 警察の仕事の厳しいイメージ
警察の仕事について、危険な仕事、体力がないと厳しい、警察学校が大変などの厳しいイメージがある。
 - イ 原因解決
 - (ア) 警察業務の魅力発信
警察業務の魅力、首都東京を守るやりがい、選択できる職種の豊富さ、などの警察業務の魅力幅広く発信していく。
 - (イ) 現在働いている警察官の声の紹介・警察の仕事に対する不安の解消
実際に現場で働いている署員に、直接話を聞いて不安や心配事を解消する。
 - (ウ) 採用チームの立ち上げ
警務課の採用担当者が中心になって採用活動を進めてきたが、様々な職員の見意を取り入れて、新たな採用活動をするために採用チームを立ち上げた。
- 2 協議会からの意見要望等
少年柔剣道の部員募集をもっと大々的にやってほしい。現在団体戦が組めないくらい人が少なくなっている。少年柔剣道は町の道場では得られない、強さや礼儀正しさを学べる場だと思うので、子供により周知させてほしい。子供の頃の憧れは残るのでそれが採用にもつながるのではないかと。

[その他の意見要望等]

- 1 1月吉祥寺公園通りで事故があったが、その付近の道路は駐車禁止区域になっているが、多いときは塾の迎えの車両が道路の両側に駐車しており、片側1車線道路のようになっていることがある。時間帯によって駐車禁止ではなく駐停車禁止区域に変更することはできないか。
- 2 4月から始まる自転車の取締り関係の告知が市報に掲載されていたが、市報を見る人が限られているので、公営の駐輪場の入り口に掲示をしたり、各保育園の入り口で周知を図ったり、ピンポイントで広報した方が効果があるのではないかと。

その他

- 1 署長と会長の協議の上、令和8年度から年3回の開催としたい旨説明したところ、委員全てが賛意を表した。
- 2 令和8年度第1回会議は、6月開催予定

令和07年度 第3回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月15日 午後01時00分～午後03時00分

開催場所 武蔵野警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 桜堤庭園テラスの前にある公園に毎日22時頃中学生がい集して大騒ぎしているため、集まって騒がないように注意してほしい。
【取組】
(1) 午後9時45分から午後10時30分頃までの間、赤色灯を点灯した警察車両で公園周辺の遊動警戒と駐留警戒を実施した。
(2) 対策をした9月10日から10月14日の約1ヶ月間は、複数人の中学生がい集する状況は無かった。
(3) 再度同様の状況があれば、110番通報をしていただきたい。
 - 2 朝7時から8時半くらいの間、武蔵野署の前の交差点を多摩信用金庫方向から三鷹駅方向に進行する自転車のスピードが速く危険を感じる。パトカーの前を通っても声掛けをすることもないため、危険な運転をする自転車に注意してもらいたい。
【取組】
(1) 平日午前7時に交通課員を配置し、自転車に対する交通指導を実施している。
(2) スマホのながら運転やイヤホン・ヘッドホンを着用して音楽等を聴きながらの運転、雨天の場合には傘差し運転等を確認しており、交通違反の指導警告を実施している。今後も継続的に取り組んでいく。
 - 3 吉祥寺南口パークロードは、朝9時から12時まで車両の通行ができるが、それ以降も車両が進入したり、違法駐車が多い。規制がかかっているにもかかわらず、なぜ取締りをしないのか。車両が通行できない時間帯も通行許可証を所持していれば通行可能だが、駐車をしてよいわけではないため、取締りをお願いしたい。
【取組】取締り指定日をランダムに設けて、通行禁止違反の取締りや駐車対策を行っている。今後も駐車監視員と情報共有をしながら取締りの強化を図っていきたい。
 - 4 井の頭通りと武蔵境通りの交差点は、横断歩行者がいると田無方向から吉祥寺駅方向に左折する車両がなかなか左折できず、すぐに渋滞が発生し、酷いときは五日市街道まで渋滞が続いているため、信号のサイクル調整を検討していただきたい。
【取組】横断歩行者と左折車両を交錯させず円滑に通行させるため、信号機のサイクルを調整し、渋滞が大幅に改善された。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通に関する業務説明
(1) 交通人身事故の発生状況について
ア 市内で発生した人身事故305件(10月末)のうち、半数以上の187件の事故に自転車に関与しており、都内の警察署の中でも武蔵野署は8番目に高い比率となっている。
イ 駅の自転車乗入れ台数が多いことが一因として考えられる。都内で一日当たりの自転車乗入れ台数が多い駅のトップ10に市内の3駅が入っている。
- (2) 交通違反取締状況について
ア 10月末で累計173件の自転車取締りを行っている(都内で6番目に多い)。内訳は信号無視が全体の86%を占める。
イ 年末に向けて市内の交通事故を減少させるため、自転車の利用者に対する広報と交通違反の取締りが肝要である。
ウ 自転車運転中ながらスマホや自転車の酒気帯び運転が、昨年11月から罰則強化となったことから、周知徹底と取締りを強化していく。
- (3) 自転車に関する道路交通法の改正
ア 令和8年4月1日から自転車に交通反則通告制度が適用される。適用後は交通

- 切符（赤切符）と反則切符（青切符）が併存する。
- イ 酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転、携帯電話を使用して交通の危険を発生させる等の重大な違反行為があった場合は交通切符（赤切符）で処理する。
 - ウ 信号無視、指定場所一時不停止、通行区分違反等の比較的軽微な違反については反則切符（青切符）で処理する。
 - エ 自転車の交通違反については指導警告とする方針だが、悪質・危険な違反行為については検挙措置を講じる。
- (4) 年末に向けた交通事故対策
- ア 年末路上寝込みによる事故の状況を再現した教養映像の視聴
 - イ 車のドライバーからの視認性を確認
 - (ア) ロービームとハイビームの違い
 - (イ) 服装の違い
 - (ウ) 反射材の活用
 - ウ 少しいの違いが悲惨な交通事故を1件でも減らすことになるため、交通課としては交通事故防止に向けた安全教育、広報に積極的に取り組むほか、交通事故実態に沿った交通違反の指導、取締りを推進していく。
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 自転車の取締件数が月10～15件と聞いたが、少ないと感じるのでもっと取締りをしてほしい。
 - (2) 前回会議の翌日から武蔵野署前の交差点で対策をしてくれているのを見ている。やはり警察官がいる時といない時では明らかに差があるのを感じている。警察官がいる時はみんなしっかりと信号を守っており、速やかな対応に感謝している。
 - (3) 最近購入した社用車が常にハイビームの仕様のため、トラブルにならないか不安を感じている。

[その他の意見要望等]

- 1 道交法では自転車のヘルメットの基準が設けられていないが、小さい物体はヘルメットの通気孔を貫通してしまうため、耐貫通性の面で危険ではないか。
- 2 境5丁目ポケット広場は、道が繋がって回転広場がなくなったが、車止めがあるため通り抜けできない。進入すると回転もできないが問題ではないのか。
- 3 深夜営業をしている店の取締りをしてきているのは分かるが、それでも時間を守らずに午前0時を過ぎても営業している店が非常に多く、ルールを守って営業している店が馬鹿を見る状態となっている。働く女の子達も営業時間の長い店に移籍してしまい、真面目にルールを守っている店ほど淘汰されてしまっている。ルールが守られるよう取締りをしてほしい。
- 4 先日補導員として、初めて吉祥寺のゲームセンターに行き、午後6時過ぎにゲームセンターのプリクラで遊んでいた女子中学生2名を補導した。条例で午後6時以降は16歳未満の子供がゲームセンターで遊んではいけないと決まっているが、条例を知らないのではないかと感じた。井之頭小学校の高学年の父母に条例について聞いたが、誰も知らなかった。ルールが浸透していないのであれば交通安全教室等の機会に小学生に周知することはできないか。

その他	<ul style="list-style-type: none"> 1 西久保地域安全センターの閉鎖について、委員に説明した。 2 令和7年度第4回会議は、3月開催予定
-----	---

令和07年度 第2回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月09日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	武蔵野警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 武蔵野税務署の東側の道路にあるスクールゾーンの表示が薄くなっている。スピードを出して走行する車両が多く危険のため、スクールゾーンのもっと手前に目立つように表示してほしい。

【取組】

- (1) スクールゾーン付近の道路両側に通学路の標識を設置しており、ダイヤモンドの道路標示は、今年3月に塗り直され、視認性が改善されている。
- (2) 道路管理者(武蔵野市役所道路管理課)に依頼し、今年度中にスピードを出して走行する車両に対する注意喚起の看板を設置予定。現在は武蔵野署で簡易の仮看板を設置している。

- 2 通学時間帯の規制標識も小さいので目立つようにしてほしい。

【取組】車両が接触するおそれがあるため、標識を大きくすることはできない。

- 3 「吉祥寺駅周辺混乱防止対策協議会」に向けて、帰宅困難者対処訓練なども始まるが、警察も市と訓練について協議してほしい。

【回答】今後も市と密接に連携をとり、より実効性のある訓練実施を目指していく。

- 4 市の防災システム等について、一度確認しておいてほしい。

【取組】警備課長と警備係員と防災コーディネーターの3名で確認済み。

- 5 南町交番はいつも警察官がいないが、午後9時頃に学童等から子供だけがまとまって帰宅しているような状況があるため、交番に警察官を配置し、何かあった時に子供が助けを求められるようにしてほしい。

【回答】

- (1) 昼間帯は交番相談員を配置しているが、夜間帯は配置員がいない交番になっている。繁華街を管轄する交番等に人員を配置する必要があるため、ご理解をいただきたい。
- (2) 不審者から声を掛けられた場合や怖い思いをした場合は、110番通報をしていただきたい。110番通報が入電すると、勤務中の警察官に情報が共有され組織的な対応をとることができる。

- 6 デジポリスやメールけいしちょう等の良いツールに関する情報が必要な人に届いていない。アンテナを張っている人でも知らないことが多いということはアナウンスが足りていないと思う。今後どのような広報を検討しているのか教えてほしい。

【回答】

- (1) 広報けいしちょう、けいしちょう写真ニュース、YouTube警視庁公式チャンネル、警視庁公式X、メールけいしちょう、防犯アプリのデジポリスなど様々なメディアで情報発信をしている。
- (2) 情報収集がスマートフォン中心になりつつある中、これらの情報発信もSNSで対応できるように変化しつつある。
- (3) 各警察署の「メールけいしちょう」では発生実態に即し、可能な限り具体的に詳細な犯罪情勢や防犯・交通情報等の発信を行っている。今後も住民の安全・安心に資するための幅広くタイムリーな情報発信に努める。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
生活安全課の活動について
- (1) 係と担当業務
ア 防犯係

- イ 犯罪の抑止に努め、高齢者の保護から質屋営業・古物営業の許認可まで担う。
- ウ 生活安全相談係
- エ 家庭問題、近隣トラブルからストーカー事件相談まで受理する。
- ウ 少年係
- エ 青少年の健全育成と少年犯罪を取締る。
- エ 保安係

- 270を超える特別法を捜査し、銃砲刀剣類・風俗店等許認可を担う。
- (2) 武蔵野の安全、安心を守るため署員一人ひとりが誠意をもって業務に当たり怯むことなく、正面から立ち向かっていく所存である。
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 桜堤庭園テラスの前にある公園に毎日22時頃中学生がい集して大騒ぎしているため110番通報をしたことがあるが、20分経っても警察官は来ず、警察官が来た頃には解散してしまっていることが多く、問題が解決されない。小学生の息子はバスで帰ってくるが、バス停前の公園で中学生が騒いでいるのが怖くていつも一つ手前のバス停で降りて別ルートで帰っているため、対応をお願いしたい。
- (2) 吉祥寺駅周辺で路地に入ると違法な薬物を取り扱っている店があると聞いたが、警察でそのような店について把握があるのか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 朝7時から8時半くらいまでの間、武蔵野署の前の交差点を多摩信用金庫方向から三鷹駅方向に進行する自転車のスピードが速く危険を感じる。パトカーの前を通っても声掛けをすることもないため、危険な運転をする自転車に注意してもらいたい。
- 2 吉祥寺南口パークロードは、朝9時から12時まで車両の通行が出来るが、それ以降も車両が進入したり、違法駐車が多い。規制がかかっているにもかかわらず、なぜ取締りをしないのか。車両が通行できない時間帯も通行許可証を所持していれば通行可能だが、駐車をしていいわけではないため、取締りをお願いしたい。
- 3 井之頭通りと武蔵境通りの交差点は、横断歩行者がいると田無方向から吉祥寺駅方向に左折する車両がなかなか左折できず、すぐに渋滞が発生し、酷い時は五日市街道まで渋滞が続いているため、信号のサイクル調整を検討していただきたい。

その他

令和7年度第3回会議は、12月開催予定

令和07年度 第1回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月04日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	武蔵野警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、警備課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について
時間帯による歩行者等専用の規制がある境南町4丁目交差点にライジングボラードの導入を検討してほしい。

【回答】道路に変更を加えることとなるため、現在、市役所において検討している。
武蔵野署においても、要望の趣旨を踏まえ、何ができるのか道路管理者と情報共有しながら対応をしていく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 警備課の活動
 - ～震災等発生に備えた訓練等について～
 - (1) 警察署の体制
 - ア 武蔵野署管内における震災発生時の活動について
 - イ 大震災など、緊急に動員すべき事案発生時の対応について
 - (2) 災害発生時の警備措置
 - ア 警備本部の設置
 - イ 被災情報の収集・報告
 - ウ 警視庁業務継続計画の発動
 - エ 現場活動
 - オ 110番受理体制の強化
 - カ 自治体への防災コーディネーターの派遣
 - (3) 関係機関との協定締結
 - ア 横河電機株式会社と施設利用（無線指令）の協定締結（平成24年8月7日）
 - イ 株式会社武蔵境自動車教習所と応急対策活動（ガソリン提供）の協定を締結（平成29年4月12日）
 - ウ 延命寺と施設利用（ご遺体収容）の協定締結（平成29年9月27日）
 - エ 東京ハイヤー・タクシー協会武三支部と情報提供（ドラレコ映像提供）の協定締結（令和3年3月23日）
 - (4) 武蔵野市と連携した訓練
 - ア 管内の駅等における交通機関がストップした場合の帰宅困難者対策
 - イ 武蔵野市総合防災訓練
 - ウ 水害対応訓練（水防・防災フェスタ）
 - (5) 警察署での訓練
 - ア 警視庁震災警備訓練
 - イ 風水害発生時を想定した救出救助訓練
 - ウ 家屋・建物内に閉じ込められた時を想定した救出救助訓練
 - (6) その他
 - ア 富士山噴火（火山灰想定）による降灰対策
 - イ 不発弾対策
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 災害時に具体的に警察が何をするのか分かった。
警備というと、偉い人の警備やデモを担当するイメージがあるが、他にどのような業務があるのか聞きたい。
 - (2) 災害時に自動車を置き去りにして逃げるが、車両にロックはせず、鍵を付けたまま、いつでも動かせる状態で逃げることを頭に入れておいてほしい。
 - (3) 火山灰が屋根等に積もり雨が降ると灰が濡れて重くなる。
積雪荷重とはまた違い、建築基準法で想定している耐荷重をはるかに超え、家屋等に相当な被害が出ると思う。

[その他の意見要望等]

- 1 武蔵野税務署の東側の道路にあるスクールゾーンの表示が薄くなっている。スピードを出して走行する車両が多く危険のため、スクールゾーンのもっと手前に目立つように表示してほしい。通学時間帯の規制標識も小さいので目立つようにしてほしい。
- 2 来年3月11日「吉祥寺駅周辺混乱防止対策協議会」に向けて、帰宅困難者訓練なども始まるが、市役所に対してもう少し実効性のある訓練が出来ないか申し出るつもりだが、警察も市と訓練について協議してもらいたい。
- 3 南町交番はいつも警察官がいないが、午後9時頃に学童等から子供だけがまとまって帰宅しているような状況があるため、交番に警察官を配置し、何かあった時に子供が助けを求められるようにしてほしい。
- 4 デジポリスやメールけいしちょう等の良いツールに関する情報が必要な人に届いていない。アンテナを張っている人でも知らないことが多いということはアナウンスが足りないと思う。今後どのような広報を検討しているのか教えてほしい。

その他

令和06年度 第4回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月13日 午後03時05分～午後04時15分

開催場所	武蔵野警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 交通関係
 - (1) 自転車の取締りを強化してほしい。
【取組】昨年11月から毎月4回、交通課と地域課が合同で取締りを実施している。
 - (2) 駐輪場に自転車の罰則強化を周知する内容のポスターを掲示してほしい。
【取組】
ア 公共の駐輪場や店舗の駐車強にポスターを掲示した。
イ 他の店舗等にも掲示依頼予定
 - (3) 小学校で開催されている自転車安全教室に保護者の参加を募ってほしい。
【取組】保護者参加型の交通安全教室について、12校の小学校に提案し、保護者の参加を呼びかけた。
 - (4) 吉祥寺駅北側の家電量販店前の交差点に自転車専用信号機の設置がなく、走行方法が分かりにくい。
【回答】
ア 自転車ナビラインの設置工事を道路管理者に依頼した。
イ 二段階右折を周知させるための看板を設置した。
 - (5) 武蔵境駅北口の横断歩道の道路標示が擦れている。
【取組】横断歩道に大きな擦れは確認できなかったが、道路標示が擦れていたダイヤモンドマーク、停止線、中央線を塗り直して補修した。
 - 2 地域行事への支援
例年、境南小学校で開催する「どんど焼き」の際に参加者に振る舞うお汁粉の餅を用意してもらっていたが、予算の関係で用意できないと聞き、残念に思う。
【取組】今後は実用品である文具を配布する予定

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域課の活動
 - (1) 110番通報について
ア 110番通報の仕組み
イ 受理状況
(ア) 令和6年中の受理件数は、1万3,551件
(102署中60位、1日平均約34件)
(イ) 主な通報内容は、交通事故・駐車苦情・けんか口論・酔っ払い
ウ 不審者に関する通報
(ア) 昨年9月に国分寺市内で屋内強盗事件が発生し、以降、不審者に関する通報件数が増加している。
(イ) 通報内容は大きく分けて「訪問パターン」と「徘徊パターン」がある。
 - エ 通報受理時の初動対応の流れ
オ 不審者の確保、検挙状況
 - (2) 巡回連絡について
ア 巡回連絡カードの活用方法、管理保管方法
イ パトロールメモの活用・デジポリスの普及
 - (3) 犯罪情勢に即した取組
ア 治安向上に向けて市長、防犯協会長、署長と三者会談を実施
イ 繁華街において特別警戒パトロール
ウ 市や警察が開催するイベント等における交通安全活動及び防犯活動
エ 公共交通機関や金融機関等と連携した実践的訓練
オ 夜間帯における防犯パトロール
- 2 警察署協議会からの意見要望等

不審者の定義について教えてほしい。

[その他の意見要望等]

境南4丁目交差点に時間帯による歩行者等専用の規制がある道路があり、地元の方がボランティアで車両通行止めの看板の出し入れをしているが、高齢のため看板の出し入れを止めたいと言っているので、自動で乗降するライジングボラードの導入を検討してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月12日 午後01時45分～午後03時15分

開催場所 武蔵野警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議における意見等に対する回答
 - (1) 交通安全対策
 - ア 高齢者総合センターの送迎車両の歩道乗り上げについて
 - (ア) 武蔵野市に対するコース変更の依頼
市の高齢福祉課に、市役所送迎コースをセンター北側の地下スロープを使用するルートに変更するよう依頼
 - (イ) 高齢福祉課の回答
 - ・ 現在実施中の工事は、建物改修のみで駆体は変わらないため、車両出入口の構造に変更はなく、南口の横断歩道を経由しないと進入できない。
 - ・ センター利用者は足が不自由な方も多いところ、地下1階は通路が狭く、車椅子利用者が通行できない。
 - (ウ) 送迎車両の歩道への乗り上げ
道路交通法上、直ちに違反が成立するとはいえない。
 - イ 北町5丁目付近の取締り強化について
 - (ア) 本年中、同所で約200件の速度取締りを実施
 - (イ) 速度取締りの更なる強化を図る。
 - (2) 拾得物管理について
 - ア 拾得物を警察に届け出る際の時期
法律上は「速やかに」とされている。
 - イ 拾得物の情報共有
 - (ア) 届けられた拾得物の情報はデータベース上で管理されている。
 - (イ) 都道府県をまたぐ情報共有のシステムは、現状では構築されていない。
 - (3) 災害対策について
 - ア 管内における震災発生時の活動要領
 - イ 警察での震災対応
 - ウ 震災発生時の関係機関との連携
 - エ 災害発生時の救助活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内における自転車等の違反形態に応じた指導取締り対策
 - (1) 交通人身事故の発生状況
 - (2) 自転車が関与する事故の発生状況
 - ア 自転車関与事故の発生率
警視庁で6番目に高い。
 - イ 発生要因
駅に乗り入れる自転車が多く、一日当たりの乗入れ台数の都内上位10駅に、市内3駅が入っている。
 - (3) 自転車に関する道路交通法の改正
 - ア 運転中ながらスマホ
スマートフォン等を手で保持して自転車に乗りながら「通話する行為」、「画面を注視する行為」が新たに禁止され、罰則の対象となった。
 - イ 酒気帯び運転及び幫助
「酒気帯び運転」、自転車運転者への「酒類の提供」、飲酒者への「自転車の提供」、酒気帯び運転車への「同乗」について、新たに罰則が整備された。
 - (4) 当署の取組
 - ア 取組状況
 - (ア) 飲酒検問の実施(11月12日、22日)
 - (イ) 自転車の正しい乗り方に関する広報啓発
 - イ 今後の方針

- (ア) 見せる違反取締り
月3回以上実施予定
- (イ) 広報啓発の推進
 - ・ 自転車安全利用講習会、各種学校での安全教室
 - ・ 交通安全協会委員とのキャンペーン等
- 2 警察署協議会からの意見要望等
自転車安全対策について
 - (1) 自転車の取締り・規制の強化を積極的に推進してほしい。
 - (2) 駐輪場に自転車の罰則強化を周知するポスターを掲示してはどうか。
 - (3) 子供を対象に小学校で開催されている自転車安全教室に、保護者の参加を募ってはどうか。
 - (4) 吉祥寺駅のヨドバシカメラ前交差点の自転車専用信号は、標識等もなく走行方法が分からないので教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 境南小学校で実施する「どんど焼き」について
- 1 参加者にふるまう「おしろこ」のお餅について、一昨年から警察署にパック餅を用意してもらっていたところ、本年は予算がないとのことで残念だ。
 - 2 このような行事には幅広い年齢層の方が集まるので、広報啓発や情報発信の機会として活用してほしい。

その他	
-----	--

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年08月02日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	武蔵野警察署 署長室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通規制係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議における意見等に対する回答
 - (1) 通学路への子供に注意喚起を促す看板の設置
 - ア 道路上の注意看板は武蔵野市が道路管理者として設置、管理している。
 - イ 武蔵野市(道路管理課)の回答
「成蹊通り上及び交差点は看板設置の優先順位が低いいため、設置は見送る。」
 - (2) 三鷹駅北口ロータリーへの信号機設置の検討
 - ア 交通量調査と現場確認等を実施
 - イ 調査結果を踏まえ検討したところ、信号機設置の基準を満たしておらず、設置見送りとした。
 - (3) 三鷹駅北口の福祉車両優先乗降スペースの利用方法
 - ア 市の道路管理課に確認したところ「一般車両も利用可能」との案内看板を設置し、福祉車両に限らず一般車両も乗降スペースとして利用可能である。
 - イ 案内看板は法定外のものであるが、利用は乗降に限定し駐車は認めていない。
 - (4) 管内防犯協会等の掲示板を活用した非行防止対策
 - ア 防犯協会と協力して、掲示板等を活用した非行防止対策に努めていく。
- 2 生活安全課の活動
 - (1) 広報啓発活動状況
 - ア 防犯イベント「ロックの日(6月9日)」
 - イ 管内の保育園、小学校での不審者対応訓練
 - ウ 管内の高校、大学での防犯講話
 - (3) 検挙状況
 - (4) 盛り場対策
 - ア 風俗店店舗への立入り
 - イ 悪質な客引き等に対する取締り

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 管内の特殊詐欺情勢
 - (1) 被害の状況
 - ア 被害認知件数と被害額
 - イ 類型別の被害状況
 - ウ 被害の手口
 - (2) 抑止三対策
 - ア 犯人からの電話に出ないための対策
 - イ 無人ATM対策
 - ウ コンビニ対策
 - (3) 署独自の諸対策
 - ア 検挙対策
AP(アポ電)配備、D配備の実施
 - イ 被害防止の広報
(ア)メールけいしちょうでの注意喚起
(イ)広報車両による被害防止アナウンス
 - ウ 特殊詐欺被害防止サポーター
個別訪問と各家庭へのチラシ投函
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) トークアプリで「心当たりがない方は『1』を」等とのガイダンスで誘導する進化型の詐欺についての新聞記事を見たが、疑うことなく誘導されそうで、若い人も注意しなければならない手口だと思う。
 - (2) 警察の講じる対策に生かすためにも、特殊詐欺関連の電話を受けた場合は迷うことなく通報する必要性を感じた。

(3) 電話を掛ける犯人は言葉巧みなものだから、セールスマンなどの仕事で生かすことはできないのかと思う。

[その他の意見要望等]

1 交通安全について

(1) 高齢者総合センターの送迎車両が同センター前の交差点に出入場する際、横断歩道に乗り上げなければならないが、安全上問題はないのか。

(2) 交通量の少ない北町5丁目の交番から東に向かう道を子供神輿のルートとしていたが、スピードを出す車両等が多くルートを変更した。取締りを強化してほしい。

2 拾得物管理について

(1) 拾得物を警察に届ける際は、一刻も早く届けるべきか、少し待ってもよいものなのか迷ってしまう。

(2) 拾得物の情報は署をまたいで共有し、落とし主に教えてもらえるのか。

3 災害訓練について

この10年以上、毎年3月11日に防災訓練を実施しており、現状に即した内容の見直しを検討しているところ、警察の訓練内容等を知りたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年05月21日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	武蔵野警察署 署長室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通規制係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議における意見等に対する回答
 - (1) 防犯カメラについて
 - ア 武蔵野市内における防犯カメラ設置状況
 - イ 武蔵野市による防犯設備の設置等の補助制度
 - (2) 電動アシスト自転車が関与する交通事故情勢
 - ア 管内における自転車事故の現状
 - イ 電動アシスト自転車の関与率
 - ウ 自転車事故防止対策
 - (ア) 各種行事の実施
 - ・ 親と子の武蔵野交通安全フェア2023
 - ・ 武蔵野交通安全のつどい(令和6年春)
 - (イ) 各種交通安全教育の実施
 - (ウ) 交通指導取締りの推進
- 2 刑事組織犯罪対策課の活動(主な検挙事例)
 - (1) タクシー運転手による殺人未遂事件
 - (2) 市役所職員をかたった還付金詐欺事件
 - (3) 大学病院等を狙った広域侵入窃盗事件
- 3 駐車監視員活動ガイドラインについて
 - (1) 駐車違反取締り状況
 - (2) ガイドラインの現状
 - (3) 今後の変更予定箇所等

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

「管内における災害発生時の活動について」

 - (1) 災害発生時の警備措置
 - ア 関係機関との連携
 - (ア) 大規模災害時における遺体収容施設としての施設利用
 - (イ) 管内の被害情報等の情報提供
 - イ 帰宅困難者対策
 - ウ 救助活動等の各種災害警備訓練の実施
 - エ 多数死体の取扱い
 - (2) 多数死体取扱いについて
 - ア 多数死体取扱訓練の実施
 - イ 民間医療機関との協定
検視、身元不明死体の歯科治療歴調査
 - ウ 遺体搬送機について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 災害発生時に警察が行う活動や、緊急時の防災器具等について理解が深まった。
 - (2) 自らの生命を守るため、自助・共助・公助の防災三助の認識を高めることが必要と感じた。

[その他の意見要望等]

- 1 小学生の通学路になっている中町地区の交差点付近に、「子供注意」などの車両に対して注意を促す看板を設置してほしい。
- 2 三鷹駅北口ロータリー付近の交差点を横断する歩行者が多く、車両がなかなか通行できないので、信号の設置を検討してほしい。
- 3 少年が犯罪に巻き込まれることを防止するため、市内の公共掲示板を活用して、特殊詐欺防止のほか、SNSの悪用防止やネットリテラシーの向上などを訴える広報啓

発はできないか。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。